

黒石市教育委員会訓令第4号

黒石市立小学校及び中学校の宿日直代行員設置規程を廃止する訓令を次のように定める。

令和4年3月30日

黒石市教育委員会教育長 山内孝行

黒石市立小学校及び中学校の宿日直代行員設置規程を廃止する訓令

黒石市立小学校及び中学校の宿日直代行員設置規程（昭和46年黒石市教育委員会訓令第1号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、発令の日から施行する。